

網走市教育大綱

～ 網走市の教育、芸術・文化及びスポーツに関する総合的な施策の大綱 ～

平成 27 年 8 月

網 走 市

はじめに

教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携強化など教育委員会制度の抜本的な改革を行うため、平成 27 年 4 月 1 日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律が施行されました。

改正された法律では、新たに市長と教育委員会で構成される「総合教育会議」の設置が義務付けられ、この総合教育会議において、教育委員会と協議し、教育基本法第 17 条に規定する基本的な方針を参酌して、教育の振興に関する施策の大綱を策定することとされました。

網走市教育委員会では、平成 20 年 5 月に「網走市の教育目標」を策定し、平成 21 年 3 月に「網走市学校教育計画」及び「第 3 次網走社会教育長期計画」を策定、平成 30 年度までの 10 カ年の重点的に取り組むべき施策を示し、その推進を図っているところであります。

社会がどのように変化しようとも、主体的に判断し、行動し、課題解決できる「生きる力」を育むことを目的に、今後の本市の教育、学術・文化及びスポーツの振興に関しての基本的な方向や推進すべき施策を示すため、「網走市教育大綱」を定めます。

1 大綱の位置付け

大綱は、平成 27 年 4 月 1 日改正施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地方教育行政法）」第 1 条の 3 に規定されるものです。

2 関連計画等との整理

網走市において策定済みの教育目標及び下記の計画を基本として策定するものとします。

- ・ 網走市学校教育計画（計画期間：平成 21 年度～平成 30 年度）
- ・ 第 3 次網走市社会教育長期計画（計画期間：平成 21 年度～平成 30 年度）

3 期間

期間は平成 27 年度を始期、平成 30 年度を終期とします。

めざす姿

「明日をひらく ひと」

わたしたちは、オホーツクの豊かな水と大地から恵みを受け、厳しい自然と共生しながらたくましく生きてきた網走市民です。

わたしたちは、先人たちの幾多の困難を乗り越えて築きあげてきたまちの歴史や文化を継承し、新しいまちを創造していくために、次代を担うひとづくりを進めていく責任をもっています。

網走市の教育は、家庭、学校及び地域が連携しながら、それぞれの役割と責任を果たし、すべての網走市民（ひと）が「3つの心・3つの眼・3つの力」を培いながら、心ふれあう教育活動を実践し、積み重ねていくことで「自らを成長させていくひと」を育んでいきます。

このような教育を実現するために、社会とのかかわりの中で生きている自分を認識し、自然や人々とのふれあいを大切にしながら、生涯にわたって「明日をひらくひと」をめざす姿とします。

- ・ 3つの心「思いやる心・愛する心・燃える心」
- ・ 3つの眼「国際的な眼・科学的な眼・柔軟な眼」
- ・ 3つの力「学ぶ力・生きる力・つくる力」

網走市の教育目標

- 1 あばしりを愛し 自然や文化を大切にする ひと
- 1 ふれあいを大切にし 互いに助け合う ひと
- 1 きまりと責任を重んじ 明日に向かって力強く進む ひと
- 1 広い視野に立って 主体的に自らを高める ひと
- 1 豊かな心を持ち 健やかなからだをつくる ひと

■ 学校教育

基本目標

- ◆本市の持つ資源を有効に活用し、次代のあばしりを創造していく子どもたちを育成します
- ◆ふれあいや思いやりを大切にし、笑顔で楽しく過ごせる子どもたちを育成します
- ◆社会性を身につけ、自分に自信をもって、夢や希望に向かって進んでいく子どもたちを育成します
- ◆社会の変化にも対応でき、確かな学力を身につけた子どもたちを育成します
- ◆豊かな心と健やかな体を持ち、たくましく生きていく子どもたちを育成します

基本的な考え方

- 確かな自信をもち、ともに明日をひらく子どもを育成
- 地域に開かれた、より魅力と信頼のある学校づくりを支援

施策の柱1 幼児期に身につけるべき基礎を育む

- 幼児期は、人格形成の基礎を育む重要な時期であることから、幼児期における教育が充実するよう支援をし、幼児期に必要とされる基礎を身につけた子どもを育てます。

施策の柱2 自ら学ぶ意欲と、自信をもって生きていく力を育む

- 自ら学ぶ意欲を高められるよう学ぶことの楽しさを教え、一人ひとりに応じたきめ細やかな学習指導の充実を図りながら、基礎的・基本的な学力を確実に定着させるとともに、それを基に確かな自信をもって生きていく子どもを育てます。

- 国際化・情報化などの社会の変化にも適切に対応できるよう、広い視野に立った主体的な判断力や、実践的な表現力・コミュニケーション力を身につけ、夢や希望に向かって力強く生きていく子どもを育てます。

施策の柱3 思いやりを大切にし、豊かな心や地域を愛する心を育む

- 子どもの心に響く教育活動や各種教育機関を活用した教育活動を通じて、自他の持っているよさ（個性）を大切にする心や思いやりの心を育むとともに、人・自然・歴史・文化などとの係わりを基に責任感や道徳心を育み、豊かな感性・人間性を持った子どもを育てます。
- 地域での様々な体験活動を通じて、ふれあいを大切にし、ともに活動する喜びを実感しながら社会への関心を高め、自ら課題を見つけるとともに、地域への愛着を深め、地域のためにできることを実践していく子どもを育てます。

施策の柱4 心身ともに健康で元気に生活できる体を育む

- 心身の健康を大切にする態度や進んで運動に親しむ態度を身につけさせるとともに、体力の向上を図りながら、生涯にわたって心身ともに健康で元気に生活できる、健やかな体を持ったたくましい子どもを育てます。
- 健全な発達のために必要な、規則正しく望ましい生活習慣を定着させるとともに、地域に根ざした食育や自己の安全を守るための安全教育を推進することにより、元気に安全な生活を営むことができる子どもを育てます。

施策の柱5 支援が必要な子どもに対する教育体制を整える

- 学校と家庭、関係機関との組織的な連絡調整を図りながら、子どもの状況を的確に把握した上で、発達障がいなどの特別な支援が必要な子どもへの対応を充実させ、子ども一人ひとりの状況に合わせた社会参加と自立に向けた特別支援教育体制を整備します。
- 不登校・問題行動などに係る相談や指導の体制を強化し、学校生活にうまく適応できるようにするとともに、学校と家庭、関係機関との組織的な連携・協力を図りながら、多様な教育的支援を必要とする子どもに対する相談・指導体制を整備します。

施策の柱6 地域とともに築く学校づくりのための支援体制を整える

- 情熱を持って子どもと向き合う教職員を確保するとともに、教職員研修の活性化を図り、高い指導力と専門性を備えさせ、多様な教育的ニーズに対応できる学校運営が図られるよう支援をします。
- 学校と家庭・地域が教育情報を共有し、それぞれが持つ教育機能を十分に発揮するための活動を促進するとともに、相互に連携・協力をしながら、創意工夫ある学校をともに築いていくための支援体制の充実を図ります。

施策の柱7 子どもの学びを支える特色ある教育環境を整える

- 子どもが安全で安心して学べる学校づくりを推進するとともに、地域と力を合わせて子どもの安全を確保することや、特色ある学校づくりを進めるために各学校が取り組みをすることなどへ支援し、教育環境の改善を図ります。
- 子どもの発達段階に応じた学びを支えるために、学校における様々な連携・交流を図ることによって、教育の円滑な接続を推進します。
- 学びたい子どもたちのために、様々な就学（高校、大学、専門学校など）への支援を充実し、就学機会の拡大を図ります。
また、幼児期からの教育が重要であることから、就園機会の拡大も図ります。

■ 社会教育

基本目標

- ◆生きる喜びをつくり出す健康と福祉のまちづくりのための学び
- ◆自然と調和する安全・快適なまちづくりのための学び
- ◆活気ある産業と豊かな消費のまちづくりのための学び
- ◆豊かな人間性を育てる教育・文化のまちづくりのための学び
- ◆参加と連帯でつくる市民自治のまちづくりのための学び
- ◆スポーツ振興と、スポーツ合宿の推進を図ります

基本的な考え方

- 「生きる・働く・学ぶ」の質を高めるために、市民一人ひとりに寄り添い、励まします。
- 「学びが暮らしを問い、暮らしが学びをまた問い直す」関係をつなぎます。

施策の柱1 子育て・子育て支援をつなげる仕組み

- 子どもを安心して育てることができ、生涯にわたって生きがいを感じることができる共生型地域社会の学習環境を整備します。

施策の柱2 高齢者と障がい者の生涯にわたる学習支援

- 一人ひとりが、いつでも、どこでもボランティア活動に携わり、障がい者と健常者とが、ともに生きる喜びをつくり出す学習機会を提供します。

施策の柱3 持続可能な暮らしと環境の再生

- だれもが、安心・安全に過ごせる居場所づくりのために、地域住民が中心となり、防災福祉・防犯活動に取り組める学習環境を整備します。

施策の柱4 自然・環境保護と賢明な活用

- 新たな出会いをつくり出し、環境問題・自然保護など地域の課題に取り組み、助け合い、支え合う仕組みづくりのための学習機会を提供します。

施策の柱5 とともに育ちあう学びと地域づくり・働く場づくり

- 地域産業の歴史や情報を整理し、だれもが学べる場としての施設機能を充実し、市民一人ひとりが利用しやすい学習環境を整備します。

施策の柱6 地域に根ざす産業ネットワークと地域づくり

- 市民一人ひとりが雄大な自然環境を資本に、さまざまな場面で、消費者と生産者がふれあい、ともに安心な暮らしと地域に根ざした産業の発展を考える学習機会を提供します。

施策の柱7 暮らしを支え、暮らしをつくる社会教育施設機能

- 一人ひとりの違いが認められ、豊かな暮らしを願う市民が、地域のネットワークを生かし、お互いに学び合える学習環境を整備します。

施策の柱8 「つどう・まなぶ・つなぐ」の質を高めるために

- それぞれのニーズ（要求・需要）に合う学びができ、目的を同じくする出会いをつくり出し、市民の豊かな暮らしを支える基盤づくりのため、学習意欲を行動につなげる学習機会を提供します。

施策の柱 9 市民の学びを支える担い手づくり

- 市民自らの意志でまちづくりに参画し、自らの知識や技術を生かすことができる学習環境を整備します。

施策の柱 10 地域をつくる自治と、協働・自立を築く学び

- 市民自らが学び、行動し、経済的自立を高め、暮らしや地域の活動を支えるための学習機会を提供します。

施策の柱 11 スポーツを通じての健康づくり

- 市民が、それぞれの体力や年齢・目的に応じて、継続的にスポーツに親しむことができる環境を提供します。
- 日本体育大学附属高等支援学校などと連携し、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことのできる環境を整備します。

施策の柱 12 スポーツ合宿の推進

- オリンピック・パラリンピックを目指すアスリートをはじめ、ラグビー・陸上長距離などの合宿誘致を進めるとともに、国際大会に向けた各国のキャンプ地を目指し、スポーツの振興と地域の活性化を図ります。